

各都道府県 廃棄物主管部（局）御中

環境省環境再生・資源循環局 災害廃棄物対策室

「災害廃棄物対策指針 資料編」の公表・改定について（お知らせ）

日頃より廃棄物行政の推進に御尽力賜り、厚く御礼申し上げます。

環境省では、平成30年3月に災害廃棄物対策指針本編の改定・公表を行いました。災害廃棄物対策指針の資料編については、順次、改定のための作業を進めているところですが、今般、改定作業の完了した資料について、環境省ウェブサイト上に公表したのでお知らせします。

今般の改定作業では、特に、災害廃棄物発生量推計式を新たに策定した他、過去の災害事例を参考に、仮置場の整備や管理・運営の概略手順を整理するなど、平時・発災時ともに御活用いただきたい内容となっています。

貴都道府県におかれましては、資料を御確認のうえ、貴管内市区町村に対する周知をよろしくお取り計らい願います。また、災害廃棄物対策指針の本編及び資料編を参考に、市区町村における災害廃棄物処理計画の策定や見直しが適切に進められるよう、引き続き指導・助言をお願いいたします。

なお、関連する制度の改定や知見の蓄積に応じて、今後も災害廃棄物対策指針の資料編の見直しを予定しています。

1 添付資料

- (1) 災害廃棄物対策指針 資料編 公表項目及び改定概要一覧表

2 災害廃棄物対策指針本編及び資料編 掲載場所

環境省 災害廃棄物対策情報サイト

<http://kouikishori.env.go.jp/guidance/download/>

<連絡先>

環境省環境再生・資源循環局
災害廃棄物対策室

担当：小野、鈴木

TEL：03-5521-8358

E-mail:hairi-saigai@env.go.jp

添付資料(1) 災害廃棄物対策指針 資料編 公表項目及び改定概要一覧表

No.	資料番号	資料名称	分類	改定の概要
1	技14-2	災害廃棄物発生量の推計(津波堆積物含む)	大幅修正	<p>・これまで対策指針では平成26年3月に策定された「巨大災害発生時における災害廃棄物対策のグランドデザインについて(中間とりまとめ)」の災害廃棄物発生量推計式を提示してきたが、災害廃棄物発生量の推計精度向上のための方策検討会において、地震、水害等の災害の種類別に災害廃棄物全体量と片付けごみ量の推計式を分けて新たに策定したので、対策指針を改定することとした。</p> <p>http://kouikishori.env.go.jp/guidance/download/pdf/046_gi14-2.pdf</p>
2	参31-4	仮置場の整備、管理・運営に係る概略手順と書類の例	新規作成	<p>・過去の災害事例を参考に、仮置場の整備や管理・運営の概略手順を整理した。また、仮置場の整備や管理・運営のそれぞれを外部委託する場合の書類の一部について過去の災害における事例を掲載した。</p> <p>http://kouikishori.env.go.jp/guidance/download/pdf/re31-4.pdf</p>
3	参36	災害廃棄物の撤去等に係る連携対応マニュアル	新規作成	<p>・令和2年8月に作成した「災害廃棄物の撤去等に係る 連携対応マニュアル」を掲載した。</p> <p>http://kouikishori.env.go.jp/action/cooperation/pdf/cooperation_01.pdf</p>
4	参37	災害廃棄物処理支援員制度(人材バンク)(環境省HP)	新規作成	<p>・令和3年に運用を開始した「災害廃棄物処理支援員制度(人材バンク)」を掲載した。</p> <p>http://kouikishori.env.go.jp/action/jinzai_bank/</p>